

## 憲法より安保優先

### 集団的自衛権

#### 「集団的自衛権」の行使とは

- 同盟国のアメリカが戦争をはじめたら、日本が攻撃を受けていなくても自衛隊が米軍と一緒に戦うこと。
- これまで、集団的自衛権の行使は戦争放棄を定めた憲法9条に違反するとされてきました。
- 安倍首相は、憲法を変えるのではなく、これまでの憲法解釈を変えることによって、集団的自衛権の行使を容認し、日本を戦争できる国に変えようとしています。

#### ● 集団的自衛権行使容認阻止 5・29緊急集会!! (本日英文)

とき 5月29日(木) 18時30分  
 ところ 富山駅前・CIC前広場 (県平和センターが事務局になり、県内各種団体と一日共闘企画)

● 今後の情勢の変化を注視しつつ、夏から秋にかけて急な情勢変化にも対応した取り組みを遂行します。協力をお願いします(県庁前公園すかりん等)

#### 志賀原発訴訟支援者増を

##### 原告団総会で本年度方針

北陸電力志賀原発(石川県志賀町)の1、2号機の運転差し止めを求める訴訟原告団は十三日、本年度の総会を金沢市の県地場産業振興センターで開いた。八十人が出席し、訴訟を支えるサポーターを増やし、他の原発差し止め訴訟原告団と連携強化を図る方針を決めた。

原告団長の北野進・同県珠洲市議は「市民には原発なしで暮らしていける実感が広がっている。再稼働阻止の戦いを進めたい」とあいさつ。岩淵正明弁護士長が訴訟の現状を報告し「次回の七月の弁論で主張を全てそろえ、立証に移りたい。北電からは裁判を引き延ばそうとの意図を感じるが、こちらの主張に心えてほしい」と話した。

事務局は、サポーターが前年度より六百五十人減つて二千四百六十人となったため、経費の一部を臨時のカンパで賄っている窮状を報告。会費収入を確保するため、三千人を目標にサポーターの増員を図ることを決めた。

